

令和3年3月23日

1 令和2年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

指摘事項	措置状況
<p>(1) 服務事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>イ 臨時職員出勤簿の整理誤りにより、賃金支払額に過不足が生じているものがあった。</p> <p>(学校運営課)</p>	<p>勤務実績を確認する際に、欠勤届と出勤簿の内容が一致していないことを見落としてしまい、誤って記載されていた出勤簿により賃金の支出を行ったため、過払いが生じた。</p> <p>当該臨時職員の勤務実績の確認を再度行い、令和2年12月支給の賃金で過払い分の調整を行った。</p> <p>勤務実績に係る各書類について、誤りのないよう記載を確実にし、点検を徹底していく。</p> <p>(学校運営課)</p>

1 令和2年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

指摘事項	措置状況
<p>(2) 給与事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>ア 非常勤職員、臨時職員の旅費について、定期券等調整の誤り、運賃算定の誤り、集計の誤りにより、支給額に過不足が生じているものがあった。</p> <p>(学校 ICT 課) (教育指導課) (教育支援課) (生涯学習課)</p>	<p>非常勤職員の旅費の申請はシステムを用いずに紙の申請書を用いるため、申請の際に消費税率変更の計算漏れや合計額の集計誤りがあり、未払いが発生してしまった。未払い分については、今年度の旅費(12月分)の支給の際に調整した。</p> <p>今後は申請時に庶務事務システムの駆すばあと機能を利用して確認するとともに、事後確認を徹底し、適正な処理を行う。</p> <p>(学校 ICT 課)</p> <p>非常勤職員の旅費については、定期券・回数券による調整についての認識不足があり、旅費の支給額に過不足が生じてしまった。過不足分については、人事課給与係に処理方法を確認の上、処理を行った。今後は、確認体制を含め旅行命令簿管理事務の適正化を徹底していく。</p> <p>(教育指導課)</p> <p>非常勤職員の旅費については、定期券・回数券による調整についての認識不足があり、旅費の支給額に過払いが生じてしまった。過払いについては、人事課給与係に処理方法を確認の上、処理を行った。今後は、確認体制を含め事務の適</p>

<p>エ 非常勤職員報酬について、病気休暇に伴う減額時間の誤りにより、支給不足があった。</p> <p style="text-align: right;">(教育支援課)</p> <p>オ 賃金・報酬支払台帳や支払調書作成台帳の作成漏れ、記載誤りがあった。また、そのために法定調書の作成漏れや誤った内容の同調書を送付したものがあった。</p> <p style="text-align: right;">(教育指導課)</p>	<p>正化を徹底していく。</p> <p style="text-align: right;">(教育支援課)</p> <p>非常勤職員の旅費については、金額のチェック漏れにより過払いが生じたため、差額の返還を受けて過年度収入の処理を行ったところである。</p> <p>今年度から会計年度任用職員の旅行命令も庶務事務システムの入力となったが、転居時など通勤届の情報が反映されない時期もあることから、金額などの確認に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>減額対象となる1日の勤務時間を7時間45分とすべきところ、8時間として減額処理を行ったため、支給不足が生じてしまった。報酬の支給不足については、人事課給与係に処理方法を確認の上、処理を行った。今後は、確認体制を含め事務の適正化を徹底していく。</p> <p style="text-align: right;">(教育支援課)</p> <p>賃金・報酬支払台帳や支払調書作成台帳をエクセルデータで管理していたが、作成漏れや記載漏れがあったため、一部法定調書の作成漏れにつながってしまった。今後は作成漏れや記載誤りがないう、事務処理の適正化について周知徹底を図った。</p> <p style="text-align: right;">(教育指導課)</p>
---	--

令和3年3月23日

1 令和2年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

指摘事項	措置状況
<p>(3) 会計事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>ア 金券(図書カード等)の購入に伴う金券受払簿について、記入内容に不備があった。</p> <p>(教育指導課)</p>	<p>金券受払簿の作成方法に対する理解不足により、記入内容に不備があった。指摘箇所については記入内容の修正を速やかに行った。今後は確認体制を含め金券管理事務の適正化を徹底していく。</p> <p>(教育指導課)</p>
<p>(4) 契約事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>イ 契約事務において契約相手方から提出を受け、保管しなければならない見積書、納品書、完了報告書が保存されていないものがあった。</p> <p>(教育指導課)</p>	<p>契約事務に対する認識不足により、見積書、納品書、完了報告書が保存されていないものがあった。今後はこのようなことがないように、確認体制を含め事務処理の適正化について周知徹底を図った。</p> <p>(教育指導課)</p>

2 令和2年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会

意見・要望事項	措置状況
<p>2 個別的事項</p> <p>(6) 教育委員会関係</p> <p>学校における情報端末の整備について</p> <p>国のGIGAスクール構想を踏まえ、次代を担う子どもたちにふさわしい学習環境を目指し、情報端末と通信手段の整備が進められている。区立小・中学校の児童・生徒に1人1台環境を実現するべく、本年1月から2月にかけて、配備されつつある。また、あわせて教員においても、同様の環境が整えられる。</p> <p>新しい機器に依拠する学習が、これからの時代に即した、子どもたちの成長に大きく寄与することを期待したい。指導する教員への支援を行いながら、子どもたちの興味関心、思考、行動などに与える影響や、それらが引き起こす変化を十分に見極め、学校現場でそのメリットがよりよく生かされるように努めてほしい。</p> <p>(教育指導課)</p>	<p>令和3年1月に示された中央教育審議会の答申において、ICTを活用した児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実することが求められており、それを踏まえ、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を順次進めている。</p> <p>GIGAスクール構想の実現が区の教育の更なる質の向上を図る好機と捉え、個人情報保護や長時間使用による健康面への影響、更には教員の負担軽減にも配慮しながら、GIGA支援員の配置など、必要な環境整備を引き続き推し進め、児童・生徒がICTを十分に活用した、創意工夫ある教育活動が行われるよう各学校を支援し、より効果的な指導につなげていきたいと考えている。</p> <p>(教育指導課)</p>